甘楽町広報

昭和38年7月15日　（毎月15日発行）　第45号【1頁】

7月の納税

1. 固定資産税　1期
2. 水陸稲共済掛金全額

7月1日の人口と世帯

世帯数	2,682人
男	7,024
女	7,461
計	14,485

発行所　群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡852　甘楽町役場　電話（小幡）4番・44番・49番
編集　総務課広報係
印刷所　坂本印刷株式会社

みんなで犯罪をなくそう

明るい群馬県をつくるために

7月1日から一カ月間、全国的に「社会を明るくする運動」が展開されていますが、群馬県でも県下全般にわたつて、この運動を活発に行なつています。

この運動は、犯罪といういまわしい事実を取りのぞいてだれもが安心してくらせるように、明るい社会をつくろうとするものです。

家庭から、学校から、職場から、自分たちの地域から一人も犯罪者を出さないようにつとめ、また犯罪をした人たちには、ふたたびこのようなことをくりかえさないように進んであたたかい保護の手をさしのべてやることです。家庭・学校・職場・地域の人たち、みんな手を取り合い、こぞつてこの運動に参加しましよう。

この運動は、法務省の主唱によつてはじめられ、今年で十三回目となりますが、本年はその活動目標に「青少年の非行防止と保護更正」を重点としてとりあげています。

現下の犯罪状況は、いまなお未解決の「吉展ちゃん誘かい事件」をはじめ、凶悪犯罪が極めて多く、特に、青少年犯罪の増加と悪質化ぶりは、まことにすさまじいものがあり、集団化や非行年令の低下傾向が見られ、また暴力犯罪については、世人のきもを冷やすような事件があります。

ここ二、三年来、群馬県においても青少年が刃物などの凶器を用いて人を殺傷したという例がいくつかあります。

犯罪者が、なぜ罪を犯すようになつたか、それにはいろいろの原因が考えられますが本人の心身の欠陥や、その人の生活状態のこん乱から、反社会的な行為をしてしまうのです。同じ社会に住むわれわれが彼等だけをせめるわけにはまいりません。各人が自分の生活にのみ追われているためか、知らず知らずのうちに考え方や生活が非協力的な方向にむかつていますが、これはお互いに反省しなければならないことです。環境の罪もあり、社会の責任もあることに思いをいたし、彼等を理解し、保護するあたたかい心をもつてこそ、本人更正の効果が現われてくるものであり、社会を明るくする大切な方法であることを忘れてはならないのです。

「青少年の非行防止と保護更正」をたすけるための国の施策には、主なものとして警察の少年補導、児童相談所や教護院による問題児の教護、少年刑務所や少年院による矯正教育等があげられますが、とりわけ、もつとも新しい施策として保護観察というものが、最近たいへん重要視されてきました。

いま保護観察をうけている青少年の数は、全国で約七万人、群馬県では約千人ほどいます。保護観察は、本人を一般と同じ社会生活をさせながら、その生活に指導や助言を与えたり、就職の世話をしたり、手あつい援助をすることによつて、まともな社会人として更正させようとするもので、法務省管下の「保護観察所」という機関がこれを行ない、民間篤志の「保護司」が各地に配属されて、この仕事を手伝つています。しかしながら、これらの機関のみの力では、十分な効果はあげ得られません。

県民全般が、くらい過去を持つ少年たちや、犯罪者の更正に努力している保護司の活動を支援し、これらの活動がさらに着実に効果をあげるよう、それぞれの地域社会において物心両面の配慮をして、更正保護に力をかし、お互いの手で、犯罪の芽をつみ、この社会を明るくするための運動をもりたてて行こうではありませんか。

ただ今勉強中

この写真は、6月28日に行なわれた、役場職員の事務研修会の一コマです。

役場の仕事は年々ふえる一方で、高度化もしてきます。しかし、職員の数をふやすこともなかなかむずかしい。といつて、仕事が遅れたり、よい仕事ができず住民のみなさんにご迷惑をかけることは禁物です。そこで、現在行なつている事務処理の方法をあらため、もつとも合理的な事務処理方法で能率をあげ、もつともつとよい仕事をして、住民の福祉の向上をはからなければならなくなりました。

事務処理の方法を合理化していくことをひとくちに「事務改善」といつています。県下でも、すでに数多くの市町村がカードによる事務処理方法を採用したり、機械を入れたり、国民年金・転出、転入、戸籍・住民登録の届出や謄抄本の交付など簡単なことは一カ所の窓口で全部用事がたせるような機構にしています

甘楽町でも、このような事務改善を行ない、仕事の能率をあげたり、組織を改めたりして、住民のみなさんに親しまれ、また、サービスを尽せる役場にしようと、委員会をつくつて、研究をはじめました。その手はじめとして、この日県からこの道の指導者を招いて、事務改善についての講義を受けたものです。

泣き寝入りはよそう

不満の事件は検察審査会へ

皆さん、検察審査会をご存知でしようか。7月12日は、検察審査会法施行十五周年にあたります。

私たちが恐かつや暴行、さぎ、窃盗などいろいろの犯罪によつて被害を受けたとき、警察や検察庁に訴えても、その事件が必ず裁判にかけられるとは限りません。それは、検察官が裁判所に向つて裁判を請求すること（起訴）も、しないこと（不起訴処分）も自由にできるからです。

この不起訴処分になつた場合に「どうも納得がいかない不服だ」といふ方が泣き寝入りせずに、事件を持ち込むところが検察審査会です。

検察審査会では、持ち込まれた事件の真相をしらべて、検察官の不起訴処分が正しくないと認めたときは、その検察官を監督する検事正に起訴するよう申し入れます。

そのほかに、検察庁の仕事のやり方全般にわたつて改善すべき点があれば、検事正に改善するよう勧告することができます。

◎検察審査会では、国民のなかから選ばれた十一名の人びとの円満な常識をもつて検察事務に検討を加え、検察の面に国民の意志を反映させることによつて、検察官のおよばないところを補つたり、気付かずにおかされた誤りを是正するなどして、検察権の行使を適正なものにし、ひいては正義の実現という大きな目的に奉仕しようと努力しています。その意味あいから、「検察官の友」ともいえると思います。

◎検察審査会は全国で二〇四群馬県内では前橋、高崎、太田の各裁判所のなかにあります。各検察審査会ごとに事務局があり、事件の受け付けをしています。

事件審査の申立手続は簡単で、しかも費用は無料です。

皆さん、悪質な犯人が大手をふつて世のなかをのさばり一人でも泣き寝入りする人がないように、検察審査会を活用して、明るい正しい社会をつくりましよう。

どうか、お心当りの事件のある場合は、遠慮なく事務局に相談して下さい。

（高崎検察審査会事務局）

子どもを見たら赤信号と思え

かわいい子どもをひき殺すなんて、ほんとにむごたらしいことです。道路にいる子どもを見うらとび出しに注意し徐行しましよう。

小口融資返済は10月末日まで

小口資金の融資を受けた商工業者のみなさん、返済は10月31日までです。

一秒の居眠りで11メートル走る

自動車の事故は、時間にするとほんの二、三秒、アツという間におきています。

時速四十キロで走つてる車は、一秒間に十一メートルも走ります。運転しながら三秒間居眠りをしたとすると、三十三メートルの間人がいようが、電柱があろうが、おかまいなしにつつぱしることになります。

居眠り運転の事故のほとんどが大きな事故になるのも、こんなことが原因です。

これからは、暑さで体がつかれるため、運転中につい居眠りがでがちです。デコボコ道より舗装された良い道、町の中よりいなか道、人通りの少ない夜の道などがいちばん居眠りの出やすいところです

眠いときには、チヨトひと休みし、ねむけをさましてから、運転するように心がけたいものです。

豚の中毒症

暑くなるにつれて、家畜の中毒事故はふえてきます。これは、暑さのためにえさが変質したり、家畜自体の抵抗力がおちていることのほかに、病害中防除のそばづえをくつて、農薬中毒をおこすことなどが、原因となつています。

豚の場合は、中毒症状と伝染病とよく似ていますが、ふつうの中毒は、えさの変質によるもので、高熱を出し、全体が赤や紫色になり、呼吸が早くなります。これは、少しでも早く獣医にみせて、下剤・ヒマシ油などで腸の中のものを早く出し、ペニシリンなどの注射をしてもらいます。毒物による中毒はDDT、BHC、パラチオン剤などによるもので、やはり元気がなくなり、食欲がおとろえ、そのうえ、けいれんをおこしたり、よだれを流したりします

この場合は解毒が必要ですから、少しでも早く獣医の手当てをうけるようにしましよう。

住民登録

届出は14日以内に

みなさん、住民登録の届出は、14日以内にいたしましよう。これが、法できめられている期間です。

9月15日現在で基本選挙人名簿の調整も行なわれます。転入・転居のときは、必ず期間内に届けましよう。

5.600名

自衛官採用

自衛官を、募集しています。こんどの募集は、38年度の二回目で、防衛庁が行なつているものです。多数の応募者をお待ちしています。

①募集人員
二等陸士　約五、000名
二等空士　約　200名

②応募資格
18才～25才の男子

③試験科目
中学校卒業程度の学力について行なう筆記試験（国語、数学、社会）
身体検査及び口述試験

④採用予定時期
38年7月～9月

⑤募集日程
▲受付期間
38年6月1日～38年8月31日
▲試験日
8月2日（高崎試験場）

◎入隊時の初任給は一万百円です。

◎志願手続きその他をお聞きしたい場合は、役場の総務課へおいで下さい

国の仕事への不平・不満は

行政相談委員へ

行政相談委員は、国の仕事に対して不平不満をもつているかたのご相談に応じ、これを解決してくれます。

まずは、大字小川の多井戸に住む行政相談委員佐藤ミネさんにご相談下さい

私たちの権利

侵されたら人権擁護委員へ相談を

私たちには、法律でいろいろの権利が与えられています。つまり、小作者には小作者の、妻には妻の、借家人には借家人のというように……。

みなさん、この人権をふみにじられているときは泣き寝入りせずに、次の人権擁護委員にご相談下さい。

堀口正雄さん（小幡）
高橋健治さん（金井）
近藤祐三さん（福島）

自衛隊を見学

婦人会が相馬ガ原へ

婦人協力会の小幡支部会員93人は、7月20日金古整肢療園と自衛隊の相馬ガ原部隊を見学する。